

第1回「成長型中小企業等研究開発支援事業」
中間評価検討会

議 事 要 旨

1. 日 時 2024年1月26日（金） 10:00～12:00

2. 場 所 経済産業省別館2階234会議室

3. 出席者

（評価検討会委員）[敬称略・五十音順、※は座長]

井上 貴	独立行政法人中小企業基盤整備機構 経営支援部長
小池 良輔	奥野総合法律事務所 パートナー弁護士
※杉田 直彦	国立大学法人東京大学大学院工学系研究科 教授
丹波 純	国立研究開発法人産業技術総合研究所 企画本部 副本部長
道古 薫	株式会社 FUNDINNO シニアマネージャー
三尾 淳	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 理事

（事務局）

中小企業庁	経営支援部	技術・経営革新課
	課長	森 喜彦
	係長	輪野 大樹

（評価推進部署）

産業技術環境局	研究開発課
	課長補佐 村中 祥子

4. 配布資料

議事次第

資料1 評価検討会委員名簿

資料2 研究開発評価に係る委員会等の公開について

資料3 評価の方法について（案）

資料4 評価コメント票

資料5 評価用資料

質問票

参考資料1 経済産業省における研究開発評価について

5. 議事概要

(1) 開会

委員の互選によって、杉田直彦委員が本検討会の座長に選出された。

(2) 研究開発評価に係る委員会等の公開について

事務局から、「資料2 研究開発評価に係る委員会等の公開について」により、評価検討会の公開について説明がなされた後、本評価検討会について、会議は公開、配布資料、議事録及び議事要旨は公表とすることが了承された。

(3) 評価の方法について

事務局から「資料3 評価の方法について」、「資料4 評価コメント票」、により、評価の方法について説明がなされ、了承された。

(4) 事業の概要について

事務局から、「資料5 評価用資料」により、成長型中小企業等研究開発支援事業の概要について説明がなされた。

主な質疑等は以下のとおり。

<意義・アウトカム(社会実装)達成までの道筋>

- ・委員から、過去の申請件数と採択件数（平成18年度～令和4年度の平均競争率は約3.3倍）のバランスはよいと思うとのコメントがあった。
- ・委員から、過去の委託事業（補助率100%相当）から現行の補助事業（補助率2/3）になった理由について質問があり、事業の担当課から、事業者が自己資金を投じることで、より事業化を見据えた研究開発を促すことがその理由であるとの回答があった。
- ・委員から、意義のある事業であり、継続すべき事業であるが、研究成果についての出口管理をもう少し厳しくしてもよいのではないかととのコメントがあった。
- ・委員から、研究成果としての特許出願の効果を測る指標があるとよいとのコメントがあり、事業の担当課から、事業終了後に特許出願件数、ライセンス収入等の報告を受けているので、それらのデータを分析すれば、特許出願の効果を測定することは可能との回答があった。
- ・委員から、事業を継続的に発展させるためには、国民に幅広く支持されるような情報発信を行政側で行っていく必要があるとのコメントがあり、事業の担当課から、事業自体と事業から生まれた研究開発成果の2つの情報発信について、Go-Techナビでの情報発信などを行っているが、中小企業庁、中小機構、各都道府県の支援機関等の連携をより強化していきたいとの回答があった。

<目標及び達成見込み>

- ・委員から、短期目標「個々のプロジェクトに関する最終年の達成度の平均値が50%を

超えること」に対して、その達成度の評価が実施者による自己評価であるならば、アウトカム目標として適切なのか少し気になるとのコメントがあり、事業の担当課から、現状の最終年の達成度の平均値は 88%であり、目標の 50%を大きく上回っていることから、評価の仕方や目標設定について、今後の検討課題としたいとの回答があった。

- ・委員から、長期目標「プロジェクト終了後 5 年時点で、事業化を達成するプロジェクトが半数を超えること」に対して、「採択審査において事業化面をより重視する審査基準に見直しを行うとともに、採択事業者に対する事業化支援にも注力しているため、達成見込みあり」とあるが、いつからどのような審査基準の見直しや事業化支援を行っているのかについて質問があり、事業の担当課から、毎年の事業の運用改善の中で行っている。ここ数年では新製品・新サービスの創出を支援するイノベーション・プロデューサー事業や展示会出展支援等を行っているとの回答があった。
- ・委員から、長期目標「プロジェクト終了後 5 年時点で、事業化を達成するプロジェクトが半数を超えること」に対して、事業化達成の目標を厳しくすると、チャレンジングな研究テーマを採択できなくなるので、目標設定の仕方が難しいとのコメントがあった。
- ・委員から、長期目標「事業化を達成した事業者の付加価値額が、プロジェクト終了後 5 年時点で、年率平均+3%以上向上すること」に対して、厳しい目標が設定されているが、マーケットイン時点の信頼性、事業化の課題の見極めが非常に重要であるとのコメントがあり、事業の担当課から、マーケットニーズに合った研究テーマを採択することが重要であると認識しているとの回答があった。
- ・委員から、中小企業からの特許出願については明細書作成等における支援が必要とのコメントがあり、事業の担当課から、知財を含めた経営課題について相談できる各都道府県の「よろず支援拠点」があるので、そのような支援ニーズに対応しているとの回答があった。

<マネジメント>

- ・委員から、申請時に各都道府県の支援機関のサポートが得られるということだが、各支援機関にもリソースの制約があるはずで、対応できない場合が生じることも想定できるとのコメントがあり、中小企業庁と各支援機関の連携の実態について質問があった。事業の担当課から、各支援機関のリソースが不足していることは課題として認識しており、各都道府県の支援機関以外に、中部エリアや九州エリアといった各地域を支援対象とする支援機関や中小機構の支援によって課題に対処しているとの回答があった。
- ・委員から、中小企業に対する技術開発支援の仕組みの中で、成果の創出に影響を与えている要素の 1 つに支援機関が所在する都道府県の予算を含む施策があると考えているとのコメントがあり、事業の担当課から、問題意識を共有しており、中小企業庁と各支援機関の連携を強化していきたいとの回答があった。

(5) 閉会

「資料4 評価コメント票」の提出期限を2024年2月9日とすることを確認した。
また、第2回評価検討会の開催方法について説明した。

以上

お問合せ先

中小企業庁 経営支援部 技術・経営革新課

電話：03-3501-1816